

 広報

にしかつら

平成20年
8
月号



「放水はじめ！」



発行：西桂町役場 総務課 広報担当

広報に関するご意見・ご質問は

TEL : 0555-25-2121 FAX : 0555-20-2015
E-mail : kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

ふるさと西桂応援寄附金

～ふるさと納税制度のご案内～

「ふるさと西桂応援寄附金」は、西桂町を「ふるさと」と考えていただける皆様に、寄附を通じて当町が行っている様々な施策を応援していただくものです。町外にお住まいの方々に「ふるさと西桂応援寄附」について、町民の皆様の働きかけを是非お願い致します。

「ふるさと納税制度」 とは？

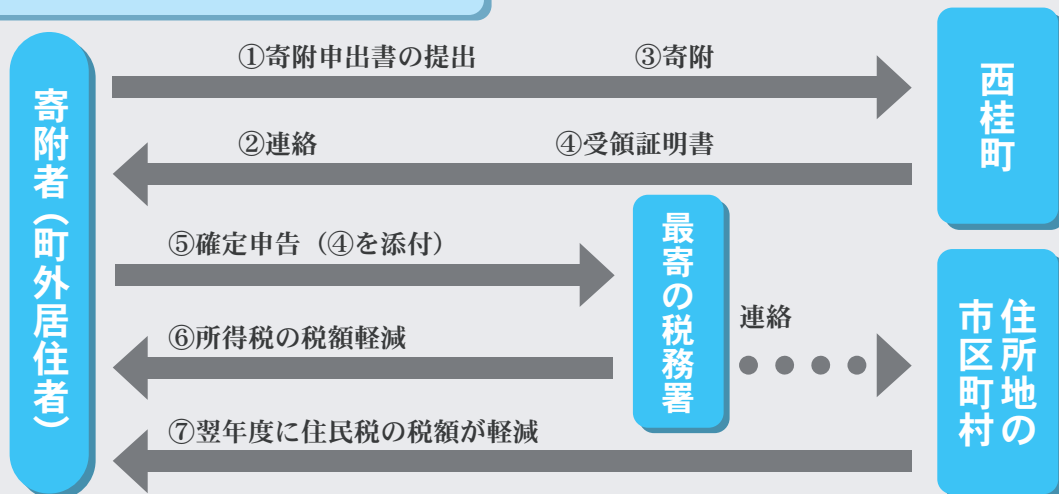
個人が地方公共団体に対して5千円を超える寄付を行った場合に、5千円を超える部分について一定限度（おおよそ個人住民税の1割の額）までは個人住民税と所得税を合わせて全額控除される制度です。西桂町にご寄附いただくと、寄附金の受領書を添えて所得税の確定申告を行っていただくことにより、所得税の還付と個人住民税の税額控除が受けられます。

ふるさと応援寄附金は、次のメニューに活用させていただきます！

- ①三ツ峠の環境保全
- ②甲州織を中心とした地場産業支援
- ③西桂小中学校屋内運動場及び図書館整備
- ④都市公園整備
- ⑤町民サロン整備
- ⑥ふるさと夏祭り支援

■ご指定がない場合には、町政への一般財源として活用させていただきます。

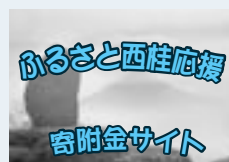
寄附（ふるさと納税）の方法は



※確定申告が不要なサラリーマンなどが住民税の控除だけ受けようとする場合は、⑤に代わり住所地の市区町村へ簡易な申告書を提出するだけです。

- お問い合わせ・申し込みは 総務課 企画係まで
- 西桂町ホームページ「ふるさと西桂応援寄附金サイト」

<http://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>
右のバナーを目印にアクセスして下さい！！



ふるさと夏まつり

なにしろ行かなきゃはじまらない！
8月15日は、家などにはいないで家族・
友人をつれて夏まつりに行こう！！



「夏まつりは 浴衣で行こう」

夏まつりといえば、浴衣でしょう。最近では、若者も浴衣を着る人達が多く、従来の観念にとらわれないユニークな着こなしを拝見します。浴衣は昔の人が考え出した合理的な服装であります。着方は決まっております。ふるさと夏まつりは、さまざまな年齢層が触れ合う機会です。この場をかりて浴衣話で盛り上がりましょう。

日時 8月15日(金)
午後2時より
雨天決行
場所 西桂中学校グランド

夏祭りみどころ情報
豪華賞品あるよ！お楽しみに！

- フアフア登場
- 露店・ゲームコーナー
- 灯籠（とうろう）コンテスト
- ポスターコンテスト
- 気合満点！太鼓演奏！
- よさこいみつとうげ
- みんなで踊ろう！盆踊り！
- 豪華賞品は誰の手に！
- 大抽選会
- 夏まつりのファイナル！
- 大花火大会 午後8：40



あしたの西桂を創る生活運動実践項目

生活を見直す運動

冠婚葬祭等の生活様式全般を見直し、新しい生活の価値観を確立するために「真の豊かさとは何か」といった問題を真剣に問い直し、これからの時代にふさわしい生活の価値観を確立して、物心両面にわたる調和のとれた生活や社会を築いていくため「物質的には質素な生活・精神的には謙虚で心豊かな生活」の啓発を推進し、住みよい西桂を創りましょう。

重点実施項目 病氣見舞い、快気祝いの金品を自粛しましょう

結婚披露宴はできるだけ質素に



- ・披露宴はできるだけ質素にし会費制にしましょう。
- ・披露宴は本人中心とし、親しい間柄の方だけにしましょう。
- ・引き出物は廃止しましょう。

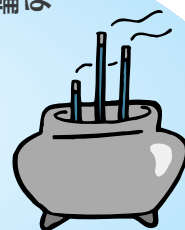
お見舞い、お祝いなどの見直し



- ・病氣見舞い、快気祝いの金品を自粛しましょう。
- ・出産、お節句、七五三、入学及び成人式等の祝いは内祝いのみとしましょう。

葬儀の内容、方法の見直し

- ・一般の会葬者は香典を自粛した金額とし、供物、花輪は全廃しましょう。
- ・香典返しは、手拭い1枚、もしくは同程度のものとしましょう。
- ・法事はできるだけ簡素にしましょう。
- ・葬儀への会葬は決められた時間の中で行いましょう。
- ・通夜のお返しは廃止しましょう。



あしたの西桂を創る生活運動推進協議会

町民自らが創意と活力を結集して物心両面にわたる生活向上と、社会の発展を推進するための運動を積極的に展開し、住みよい西桂の建設に寄与することを目的に活動しています。構成団体は、西桂町、西桂町議会、西桂町教育委員会、西桂町各区、レディース西桂となっています。

お問合せ先 教育委員会 社会教育担当



総務課

人権擁護委員の紹介

7月1日より、柿園在住の梅田敏夫さんが法務大臣より委嘱され、新しい人権擁護委員となりました。

7月1日からの人権擁護委員

前田 芳三（柿園）
梅田 敏夫（柿園）

人権擁護委員の仕事

人が生まれながらにして持っている人権を守るため、人権侵害に関する相談に応じ、加害者に対する人権侵害をやめさせ、あるいは被害者の援助救済手続きを行います。

6月30日をもって任期の終了した遠山幸夫さん（下暮地）におかれましては、長年に渡りご苦勞様でした。

建設水道課

下水道まつりのお知らせ

地域の皆様の下水道事業に対するご協力に感謝するとともに、下水道への理解と関心を一層深めていただくため、9月の「下水道の日」の行事の一環として、毎年、下水道まつりを行なっています。今年は、桂川清流センターを会場として「第23回下水道まつり」を行ないます。

どなたでも楽しみながら下水道のことが学べるように、たくさん催し物を用意しましたので、ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

日時

平成20年9月7日（日）
午前10時～午後2時
（雨天決行）

場所

桂川清流センター
（大月市梁川町塩瀬800番地（駐車場あり））

問い合わせ先

☎ 0554・26・3401

町からのお知らせ

催し物

- ◎下水道施設見学会、下水道相談コーナー、下水道教室
- ◎ミニ下水道展（下水道リサイクル製品等の展示、水質実験）
- ◎フアファ、じよいそーらんグループによる演舞、大道芸などのイベント
- ◎福祉コーナーでの無料配布、販売など
- ◎おたのしみ抽選会、来場記念品プレゼントなど

主催

山梨県、（財）山梨県下水道公社、桂川流域下水道推進協議会（富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、西桂町）

産業振興課

お盆のごみ収集について

8月15日金曜日の全地区の可燃物収集は、環境美化（ごみ処理）センターが休みのため収集いたしません。

18日月曜日からのごみ収集は通常どおり行います。

決められた期日と曜日を守り、きれいなステーションを心がけましょう。

産業振興課 環境係

職場でのトラブルで お困りの皆さんへ

個別労働紛争（個々の労働者と事業主との間の労働関係紛争）は、単に法令・判例を知らないことや、誤解に基づくものも多く、関連情報を入手したり相談することにより、紛争に発展することを未然に防止することができる場合があります。

紛争の予防に努めることは、紛争に発展した場合の様々なコストを考慮すれば、きわめて重要なことです。

総合労働相談コーナーでは、労働問題に関するあらゆる分野のご相談を、専門の相談員が面談あるいは電話でお受けすることとしています。

なお、ご相談等は全て無料です。

★山梨県内の総合労働相談コーナー

山梨労働局総務部企画室
（☎055・225・2851）

甲府労働基準監督署
（☎055・224・5611）

都留労働基準監督署
（☎055・43・2195）

福祉保健課

子育てセミナー②

『子どもの事故防止と救急法』

9月9日の『救急の日』にちなんで、子育てセミナーを行います。子供の事故防止について学び、救急法を実践してみよう！当日、託児を行います。お気軽にご参加ください。

日時

平成20年9月11日（木）
午前10時～12時

場所

いきいき健康福祉センター2F

申し込み

いきいき健康福祉センター
高頭まで ☎25・4000



夏の特定健診（生活習慣病検診）及びがん検診



*対象者は電話または、センターに直接申し込んで下さい。申込者に問診票・大腸の容器等を郵送します。

日 程	時間・場所	受 診 内 容	対 象 者
8月24日(日) 25日(月)	午前8:30 ～9:45 いきいき健康 福祉センター	特定健診 胃がん検診 超音波検診 大腸がん検診 歯科相談(8/24のみ) ●今年度は、以下の検診を 同日実施します。 乳がん検診(X線・エコー) 肺がん検診(レントゲン)	特定健診(基本健診)を受診 できるのは 35～64歳の国保の方 *国保以外の被扶養者の方は 各保険者に問い合わせ下 さい。受診券があれば受け られます。 がん検診は全住民受診可能

X線：40歳(S43.4.2～S44.4.1)
42歳(S41.4.2～S42.4.1)等2歳刻み
エコー：39歳以下(S44.4.2以降)
41歳(S42.4.2～S43.4.1)等2歳刻み

* 詳細、お問い合わせ 西桂町福祉保健課 保健係 TEL 25 - 4000

町からのお知らせ

農業委員の仕事

農業委員会が行う業務は農業委員会法第6条に定められており、その区分は大きく3つに分かれます。

法令業務

農業委員会法第6条第1項に定められています。農業委員会だけが専属的な権限として行っています。これは、農業委員による合議体の行政委員会として、農地の権利移動についての許認可や農地転用の業務を中心とした農地行政の執行です。また、農地に関連する資金や税制などの業務も含まれます。

地域における土地利用のあり方を踏まえた優良農地の確保と有効利用にとって重要です。

任意業務

農業委員会法第6条第2項に定められています。農業者の公的
代表機関として、農地の利用調整を中心に地域農業の振興を図
っていくための業務です。各市町村の基本構想の実現に向けた認定
農業者の育成と農地流動化の推進への取り組みが期待されていま
す。また、農業及び農業者に関する調査研究や情報活動も、農業
の発展、農業者の地位の向上を図る観点から重要になっています。

答申の業務

農業委員会法第6条第3項に規定される意見の公表、建議及び
諮問に対する答申の業務です。この業務については、農業委員会
の行政機関としての役割とともに農業者の公的機関としての
性格を前面に押し出したもので、その具体化のために意見の公表
や建議・答申の機能が与えられています。

農業委員一人ひとりが地域の中で農業者の声を積み上げ、農業の
発展に結び付けていく取り組みを行っています。

渡部 隆男 志村 頼之
高尾 一男 定月 義男
三枝 敬一 原川 仁一
佐藤 敬一 前田 融一郎
郷田 善臣 富田 和夫

渡邊 孟 (農業共済組合推薦)
相澤 力造 (議会推薦)

この度の農業委員統一選挙で当選さ
れました10名の農業委員の皆さんは、
次のとおりです。

また、農業共済組合及び議会から
の推薦により農業委員に選任された
方々は次のとおりです。

期待が寄せられる

第20期新西桂町農業委員会委員

国民健康保険税のお支払い方法の変更について

国民健康保険税について、10月より年金からお支払いいただく予定となっている方のうち、次のいずれの要件も満たす方は、事前に金融機関窓口にて口座振替手続きを行っていただいた上、「ご本人控え」をお持ちいただき、税務住民課窓口へお申込みいただくことにより、保険税を口座振替によりお支払いいただくことが可能となります。

- 過去2年間の国民健康保険税を滞納なく納付していること
- 今後の国民健康保険税を口座振替により納付すること

税務住民課の窓口にお申し出いただいた後、速やかに10月分の年金からのお支払いを中止する手続きを行います。お申し出いただく時期により12月分以降の年金から中止させていただきますこととなりますのでご了承ください。

ー 社会保険庁からのお知らせ ー

「ねんきん特別便」年金記録の確認にご協力ください。

4月から…すべての年金受給者に、6月から…加入者の方にお届けします

●緑色の封筒でお届けします。

- ・年金を受けておられる方＝本年4月から5月までの間
- ・現役加入者の方＝本年6月から10月までの間

●年金記録のご確認をお願いいたします。

- ・年金記録に「もれ」や「間違い」がないか十分にご確認をお願いします。
- ・「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も、必ずご回答くださいますようお願いいたします。

※年金記録が変われば、正しい年金額をお受け取りいただけることとなり、年金額が増える可能性が高いので十分にご確認ください。

【年金支給額が増えた例（A男さん75歳の場合）】 13か月分のお勤め期間の記録もれが見つかり、これからの年金受給額が年額で約5万円増え、過去に受給できた年金として約53万円をまとめて受け取れました。

●まわりの方にも呼びかけてください。

ご家族の方などに「ねんきん特別便」が届いたら、過去の職歴について一緒に記憶をたどってみるなど、多くの方からご回答をいただけるよう、ご協力をお願いします。（ご家族でも、お一人お一人に届く時期は異なります。）

※3月までに青色の封筒で「ねんきん特別便」が届いた方は、年金記録にもれがある可能性が高い方です。

- ・まだ回答をいただいていない方がいらっしゃいますので、ご注意ください。
- ・まず、「ねんきん特別便専用ダイヤル」にお電話ください。
- ・結びつく可能性のある記録についての具体的な情報を提供します。



4月から10月の
緑色の封筒



3月までの
青色の封筒

ご質問・お問い合わせは

●「ねんきん特別便専用ダイヤル」



0570-058-555

月～金曜日：午前9時～午後8時
第2土曜日：午前9時～午後5時
※上記以外の受付日時については、社会保険庁
社会保険庁HP(<http://www.sia.go.jp/>)でご
案内しております。

※IP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。
※一般の年金相談は、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165まで。

●お近くの社会保険事務所・年金相談センター

※都道府県社会保険労務士会でも無料相談を行っています。
※詳しくは、HP (<http://http://www.sia.go.jp/>) まで。

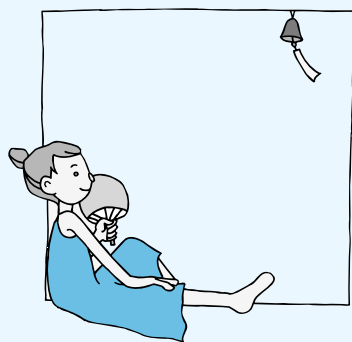
東京電力からの節電のお願い

この夏も節電にご協力をお願いいたします

新潟県中越沖地震の影響により、当社柏崎刈羽原子力発電所の7基が全て停止しており、お客さまをはじめ、社会の皆さまに大変なご心配をおかけしていることを心からお詫び申し上げます。

今夏につきましては、昨夏を上回る供給力を確保できる見通しですが、運転を再開した火力プラントなどの設備がフル稼働することに加え、猛暑となった場合には高需要となる可能性があります。

当社では、お客さまにご不便をおかけすることなく電気をお使いいただけるよう、全力で取り組みますが、お客さまにおかれましても、誠に恐縮ですが、冷房の設定温度を高めにするなど、この夏も節電にご協力をお願い申し上げます。



東京電力
大月支社

お問い合わせ先

山梨カスタマーセンター 0120-995-882

受付時間：月～金曜日（休・祝日を除く）午前9時～午後7時
土 曜 日（休・祝日を除く）午前9時～午後5時

富士五湖聖苑からの お知らせ

富士五湖聖苑は火葬炉及び各種保守点検のため、次の日程で休苑とさせていただきます。休苑中は火葬業務・斎場使用ができませんのでご了承ください。

火葬棟 平成20年8月29日（金）

1日間

葬祭棟 平成20年8月29日（金）

午後3時から翌20日（土）

午後2時まで

問合せ先

富士五湖行政事務組合

富士五湖聖苑

☎0555-209300

百花繚乱やまなし まちづくりセミナー

県では、地域の活性化やまちづくり活動に関心のある方、行政職員などを対象に、地域の課題を自ら発見し解決の参考となるセミナーを開催します。

基調講演講師の堀尾正明氏は、NHKで放送されている「難問解決！ご近所の底力」などの番組司会者として活躍され、地域が直面している課題や、全国各地の先進的・特徴的な具体的事例を取り入れて、わかりやすく、ユーモアを交えて講演します。

◆日時 平成20年9月5日（金）
午後1時30分～午後4時30分

◆場所 山梨県立文学館講堂
（甲府市貢川1-5-35）

◆基調講演

講師 堀尾正明氏

（フリーアナウンサー）

◆シンポジウム

パネリスト

北杜市…NPO法人えがおつ

なげて

山梨市…山梨市総合政策課

早川町…NPO法人日本上流

文化圏研究所

道志村…道志村総務課財務政

策グループ

コーディネーター

堀尾正明氏

◆申込み方法

県市町村課まで、電話、ファクシミリ、または電子メールにてお申し込みください。入場は無料です。どなたでも参加できます。（ただし、定員に達し、会場に入場できない場合のみ連絡いたします。）

◆問い合わせ先

県市町村課

☎0555-223-1423

FAX 0555-223-1428

e-mail: mailshichon@pref.

yamanashi.jp

町民 ソフトバレー

去る6月8日（日）梅雨の晴れ間の中、第2回町民ソフトバレー大会が開催されました。

今年度は各地区総勢14チームが集まり、熱戦を繰り広げました。

大会成績は、下暮地Aチームが優勝しましたが、各地区が一層団結し、盛り上がりを見せていました。



保 育 所

保育所お泊まり保育

6月27日（金）・28日（土）年長児お泊まり保育が行われました。グリーンセンターふれあい館にて周辺散策や班活動で楽しんだ後、おいしい夕食をいただきました。楽しみにしていたお風呂の時間では、大きなお風呂に大興奮！お家の方から離れて不安な思いの子ども達もいましたが、友達と楽しく過ごすことができ、思い出いつばいの2日間となりました。



児童館活動報告

6/19 「チャレンジ・ザ・ゲーム 2008」



教育委員会と共催で、記録に挑戦しながら遊び感覚で体を動かすスポーツレクリエーションを開催しました。体験した事のないユニークなスポーツもあり、2人1組で力を合わせて上位入賞を狙って楽しみました。

フォトニュース

母親クラブ活動報告

6/13

「父の日プレゼント作り」

新しいお友達も参加し、リボンチェーンペンダントのプレゼントを作りました。お父さんの似顔絵を描いたり、シールを貼ったりしてみんなで楽しく活動しました。



学童クラブ活動報告

毎日54人の子ども達が、「ただいま～」と元気に学校から学童クラブへ帰ってきます。同級生だけでなく、集団活動や遊びを通して、縦のつながりも楽しみながら自然に身付けているようです。

また、こども達は七夕の日にちなみ笹飾りを行いました。一人ひとり願い事を書き、みんなで協力して色鮮やかな短冊を笹の葉に飾りつけました。

YLO館内がとても明るくなりました。
みんなの願い事がかないますように・・・



子育てセミナー・ひよこ学級活動報告



6月4日(水) むし歯予防習慣にちなんで児童館のひよこ学級と保健係の子育てセミナー共催で『むし歯予防教室』を開催しました。

歯科衛生士の辻美代子先生を講師に招き、むし歯予防についてや歯磨きの正しい磨き方を学びました。その間お母さん達に落ち着いて勉強して頂くために、愛育会の方に託児をして頂きました。そして、むし歯予防にちなんだおやつ作りとして栄養士を中心に親子で歯によいおやつ作りをしました。一緒に作る楽しさや歯の大切さについて再確認しました。



「いざという時役立つ 携帯電話講座」

日時・場所 平成20年8月20日(水)
13:30～15:00 びゅあ富士

講師 ドコモショップ富士吉田店
内容 メールの仕方、災害伝言サービスの使い方、
緊急速報の聞き方等について学びます。

持ち物 携帯電話(お持ちの方)、無い方にはお貸し
します。申し込み時に言ってください。

対象 携帯電話初心者 15名 要申し込み。
3日前までに。

その他 参加は無料です。

*申し込み・問い合わせ

びゅあ富士(都留市中央三丁目9-3) 担当・菊池
TEL 0554-45-1666 FAX 0554-45-1663



人口と世帯

平成20年7月1日現在

男 2,372人 (+4)
女 2,467人 (-1)
合計 4,839人 (+3)
世帯 1,492世帯 (+2)

倉見古庄晃大 保護者 浩光

おめでた
(誕生)

慶
弔

6月届出

8月・9月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
8月の納税 町 県 民 税 第2期 国民健康保険税 第2期 介護保険料 第2期 後期高齢者医療保険料 第2期					8月 1 ●いきいきパワー アップ 健診 受付 am8:30～9:45 (いきいき健康福祉センター)	2 ●水遊び am10:30～(児童館)
	3 ●いきいきパワー アップ 健診 受付 am8:30～9:45 (いきいき健康福祉センター)	4 ●献血 am10:00～pm3:00 (いきいき健康福祉センター)	5 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	6 ●ひよこ学級 am10:00～(児童館)	7 ●ふるさと夏まつり pm2:00～ (西桂中学校)	8 ●児童館休館 ●富士山クリーン作戦 (三ッ峠登山道)
9 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	10 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	11 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	12 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	13 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	14 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	15 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)
16 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	17 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	18 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	19 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	20 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	21 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	22 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)
23 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	24 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	25 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	26 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	27 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	28 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	29 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)
30 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	31 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	1 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	2 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	3 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	4 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	5 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)
6 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	7 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	8 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	9 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	10 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	11 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	12 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)
13 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	14 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	15 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	16 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	17 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	18 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	19 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)

行事予定・人のつぎ